

(事務連絡)
業庫第 57 号
2019 年 7 月 8 日

代理店引受金融機関本部
代 理 店 御 中
歳入(復)代理店金融機関本部
歳 入 (復) 代 理 店

日本銀行業務局

歳入金等受入関係事務で日本銀行へ提出する書類の会計年度表記等について

代理店等関係事務につきましては、平素格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、今般の元号改正においては、歳入金等受入関係事務で日本銀行に提出する書類¹にかかる取扱いに関して各種ご協力いただき厚く御礼申し上げます。この間、特にご照会の多かった、集計表および歳入金等受入報告表(以下「集計表等」)における「会計年度」表記の原則的な取扱いおよびその留意事項についてご連絡します²。

1. 集計表等の会計年度表記について

集計表等にかかる、「会計年度」表記の原則的な取扱いは、次表のとおりです。

なお、集計表等を機械作成している先におかれては、必要に応じて、システムメンテナンス等のご対応をお願いいたします。対応が困難な場合には、集計表を手書き作成により作成替えをしていただく必要がございますので、ご注意ください。手書き用の集計表がない場合またはその他メンテナンスの対応等でご不明な点がございましたら、末尾記載の照会先までご連絡ください。

対象年度	会計年度表記	
	集計表 ^{※1}	歳入金等受入報告表
2019 年度	31 ^{※2}	平成 31 年度 ^{※3}
2020 年度	02	令和 2 年度
2021 年度	03	令和 3 年度

以降、対象年度
が更新される都
度、会計年度表
記も順次更新

※1 出納整理期間(毎年4、5月)において、対象年度が旧年度となる場合に記載すべき数字を指します。また、年度の数字が1桁となる場合には、十の位に必ず「0」を記載してください。

¹ ①歳入金等受入日計表、②歳入金等受入合計表、③集計表、④歳入金等受入報告表が対象です。

² 日本銀行に提出する書類の、改元日前後から今年中までの日付等表記の原則的な取扱いは、「改元に伴う事務処理対応等に関する件」(2019年4月3日付業庫第22号<代理店等あて分>、同第23号<歳入代理店等あて分>、同第24号<ゆうちょ銀行あて分>)をご参照ください。

※2 来年度（2020年度）の出納整理期間（2020年4、5月）において、旧年度（2019年度）として年度整理をする受入証票等は、年度別の区分整理が必要なもののうち、年度欄に2019年度を示す記載（「平成31年度」、「令和元年度」または「令和1年度」）があるものです。

※3 やむを得ず令和「1」（または「元」）年と記載せざるを得ない場合には、日本銀行で読み替え対応を行いますので、そのままご提出ください。

2. 会計年度表記にかかる留意事項について

（1）2019年度中における歳入金等受入報告表作成時の取扱いについて

一部の機械作成先において、「自行庫等システムの都合上、歳入金等受入報告表の会計年度欄について、2019年度中は『令和31年度』としか記載できないがどう対応すればよいか」との照会が複数寄せられております。この場合、「令和」の表示を2条の横線等で抹消したうえで取りまとめ整理を行ってください（訂正印および「平成」の補記は不要です）。

（2）2020年度の出納整理期間における集計表の作成について

来年度の出納整理期間（2020年4、5月）においては、旧年度（2019年度）分の集計表を作成する際、1.に記載のとおり、集計表の会計年度欄には「31」と記載していただく必要があります。なお、当該年度欄に「31」以外の数字（空欄も含みます）を記載した場合には、日本銀行による読み替え対応ができず、現行年度（2020年度）分として会計処理されることとなりますのでご注意ください（後日、更正等の対応が必要となる場合があります）。

以 上

<本件に関する照会先>

日本銀行業務局総務課 国庫業務企画グループ

03-3279-1111（代表）<3339、3335（内線）>

dairiten-kitei@boj.or.jp